

五、村有財産調

合計	六、四八八・〇〇	三、三八一・八八	六、六九五・〇〇	一、〇三〇・〇〇	六、二七三・〇〇	一、五〇七・〇〇
合計	八、〇五五・〇〇	七、三三三・〇〇	三、三六七・〇〇	四、八六六・〇〇	一、六四五・〇〇	一、二七三・〇〇
					六、二二二・〇〇	三、二四五・〇〇
					一、七二〇・〇〇	一、二七三・〇〇
財產買入費					一、〇三〇・〇〇	
欠損補填金						
請負工事費						

財産			種別	面積
物	建	地		
	村廳舎	第一小學校敷地	村廳舎建築	一一・二六
	第二小學校敷地	第一小學校敷地		三五・一六
	村廳舎	第二小學校敷地		四〇・一一
	第一小學校々舎	村廳舎	建物	一一二・四八
	第二小學校々舎			五一七・七〇
				六六四・二〇

本基財産			種別	金額
産	財	本		
		村基本財産		一一、二〇八・〇
		小學校基本財産		一、七六九・一一
		恩賜救済資金積立		一三二・〇二

第五節 救恤と褒賞

一、救恤

天災地變に際して其の罹災者を救ふのは人間の自然であり、貧困生活者に對して施與するのは相互扶助のあらはれてある。本村に於ても特別の規定はないが暴風地震電害新害火災等の場合には、身分に應じ相當の喜捨義捐をして救恤の道を講じてゐる。本村に於ける救助費を年度別にしてみると次の如くである。

救助費一覽			備考
年度	種類	金額	
明治三十九年	罹災救助費	二六〇・五	窮民糶出米代
全 四十年	全 施藥費	二〇〇・〇	罹災者救助一人分
全	罹災救助費	二〇〇・〇	藥價料
		二〇〇・〇	一戸一圓二百分

明治四十二年	窮民救助費	三〇〇〇	使丁入院施療費
明治四十三年	全	一一〇〇	窮民救助手當
明治四十四年	羅災救助費	五一八〇	家屋倒潰救助金
大正元年	窮民救助費	五〇〇	窮民救助
全	羅災救助費	三四二六〇〇	暴風被害者見舞金完圓 家屋倒壊ノ爲死亡者吊慰金三〇圓 降電被害者救助二〇、二〇圓
大正四年	施藥費	二〇〇〇	社本某ニ對スル分
大正六年	窮民救助費	二〇〇〇	山田某外一三名救助
全	全	一四〇〇〇	火災ニツキ水野某救助
大正七年	羅災救助費	五〇〇〇	一人三圓宛一人分金三圓
大正八年	窮民救助費	二二〇〇〇	一人一圓宛十九人分金十九圓
全	全	一八五〇〇	一、五圓一人 金一、五圓
大正九年	羅災救助費	一八〇〇〇	一〇圓十七人 金十七圓
大正一〇年	窮民救助費	一七〇〇〇	五圓宛三人 金十五圓
全	全	一六〇〇〇	三圓宛一人 金三圓
			一人一圓宛石原某外十六人分
			一人一圓宛十六人分

全	羅災救助費	七七〇〇〇	住家全潰一人五圓宛拾二人分金六拾圓 住家半潰一人參圓宛五人分金拾五圓 住家半潰一人貳圓宛一人分金貳圓
大正一一年	窮民救助費	二〇〇〇〇	一人貳圓宛十人分
大正一二年	全	三四〇〇〇	一人貳圓宛十七人分
大正一三年	全	三二〇〇〇	一人貳圓宛十六人分
全	窮民傷病施療費	六〇〇〇	一人六圓施療費
大正一四年	羅災救助費	三〇〇〇〇	水害救助
昭和元年	窮民救助費	一八〇〇〇	一人貳圓宛九人分
昭和三年	羅災救助費	五〇〇〇	食費代參圓 被服代貳圓

二、褒賞

忠孝節義の篤行の人を賞するは我國古來からの美風で今に傳つてゐる。國には國の褒賞條令があり。縣には縣の褒賞條令がある。本村に於ても表彰規定を設けて夫々褒賞の實をあげてゐる。昭和三年三月二日に表彰せられし人々をあぐれば次の如くである。

功 勞 者
 二十年以上勤務者
 藤田源太郎
 十年以上勤務者

丹羽吉五郎 酒井鉞三郎 山田健壽 吉田喜右工門 榎田吉太郎
 江口嘉一郎 社本豊太郎 伊藤秀也 酒井佐市 社本庫市郎
 大森鎮憲 江口桂次郎 前田繁夫 服部籙太郎 笹山省太郎
 丹羽裕一 長谷川義次 前田海之助 古池彌三郎 佐野斧三郎
 公職ニ關係セシ功勞者

鈴木芳太郎 大塚幾次郎 佐竹甚吉 丹羽金重 社本伊右工門
 酒井惟一 丹羽三九郎 佐竹長三郎 仙田半兵衛
 公職ニ關係セシ故人

酒井又助 田山地裕治 吉田芳太郎 舟橋芳太郎 大森勘左工門
 社本吉太郎 服部瀧左工門 水野伊兵衛 仙田 裁 仙田愛之助
 鈴木初三郎 丹羽雄三 佐竹博長 近藤儀兵衛 江口増太郎
 水野定八 丹羽晋一 安藤裕六 丹羽 稔 前田義量

吉田吉次郎 近藤嘉右工門 江口時次郎 宇野得三郎 丹羽鎌十郎
 仙田徳十郎 宮地孝よう
 忠實ナル使丁
 節 婦 土田 志ま

表 彰 状

村 會 議 員 藤 田 源 太 郎 殿

多年本村公職ノ事務ニ執掌シ自治ノ改善進歩ニ貢献セラレタルコト尠カラス其ノ成
 績優良ナルモノト認ム

仍テ本村表彰規定ニヨリ別紙目錄ノ品ヲ贈リ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和三年三月十八日

丹羽郡大口村長 正八位勳六等 野 田 正 昇

表彰状

元村會議員 酒井 覺 朗 殿
 多年本村公職ノ事務ニ執掌シ自治ノ改善進歩ニ貢獻セラレタルコト尠カラス其ノ成績優良ナルモノト認ム仍テ本村表彰規定ニヨリ別紙目錄ノ品ヲ贈リ茲ニ之ヲ表彰ス
 昭和三年三月十八日

丹羽郡大口村長 正八位勳六等 野田 正昇

全段 村會議員 丹羽吉五郎 殿外

表彰状

大口第一尋常高等小學校々醫 佐野 斧三郎 殿
 校醫トシテ兒童衛生ノタメ職務ニ盡瘁セラルルコト實ニ二十一年有餘詢ニ努メタリト云フヘシ仍テ別紙目錄ノ品ヲ贈リ茲ニ之ヲ表彰ス
 昭和三年三月十八日

丹羽郡大口村長 正八位勳六等 野田 正昇

表彰状

大口村助役 大森 鎮 憲 殿
 忠實恪勤本村自治行政ニ執掌セルコト多年克ク上命ヲ遵奉シ後進ヲ指導シ民衆ニ懇切ニシテ一般ノ信頼殊ニ厚ク其ノ成績詢ニ優良ナルモノト認ム仍テ表彰規定ニヨリ別紙目錄ノ品ヲ贈リ茲ニ之ヲ表彰ス
 昭和三年三月十八日

丹羽郡大口村長 正八位勳六等 野田 正昇

表彰状

元大口村役場書記 伊藤 秀也 殿
 忠實恪勤克ク本村ノ自治行政ニ執掌セルコト多年詢ニ努メタリト云フヘシ仍テ表彰規定ニヨリ別紙目錄ノ品ヲ贈リ茲ニ之ヲ表彰ス
 昭和三年三月十八日

丹羽郡大口村長 正八位勳六等 野田 正昇

表彰状

元大口第一尋常高等小學校使丁
 宮地 孝 殿
 資性温良拾有四年間學校使丁トシテ忠實其ノ職ニ精勵シタルノミナラス兒童ニ接スル愛孫ヲ見ルカ如ク老齡其ノ任ニ堪ヘサルヲ以テ遂ニ校ヲ退クニ至ルヤ校下之ヲ惜シマサルナシ詢ニ模範トスルニ足ル仍テ金一封ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス
 昭和三年三月十八日

丹羽郡大口村長 正八位勳六等 野田 正昇

表彰状

大口村大字豊田五番戸由太郎婦
 土田 孝 殿
 資性温良平素病弱ノ父母ニ仕ヘテ孝道ヲ竭シ夫ニ事ヘテ從順能ク家政ヲ助ク大正八年母かね不治ノ病痾ニ罹リ起臥ノ自由ヲ失フヤ意ヲ病母ノ起居眠食ニ盡シ嗜好ヲ進メテ旨甘ヲ供シ湯藥慰藉ニ之レ努メ承歡奉養ヲ怠ラス殊ニ夏季ノ如キハ病者ノ入ルヘキ浴槽ヲ造リ毎夜援ケテ浴セシム等殆ト看護ノ勞苦ヲ一身ニ集メテ毫モ倦怠ノ色ナク傍ラ子弟ヲ督シテ通學ニ精勵セシメ夫ヲシテ更ニ内顧ノ憂ナカラシム等其ノ志行詢ニ他ノ能鑑トスルニ足ル仍テ金一封ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス
 昭和三年三月十八日

丹羽郡大口村長 正八位勳六等 野田 正昇

篤行者

今丹羽郡誌により表彰せられたる篤行者をあぐれば次の如くである。

八左工門は大口村大屋敷の人、二十才の時同邑丹羽三九郎の僕となる。資性朴直當時主人幼年なり。八左工門乃ち家事農事悉く一身に負擔し、三十六年の久しき始終一日の如し、其父母病あるや晝間主家に勞働し夜は必らず其の病に侍す、安政五年五月、官其の孝を賞揚し鳥目五貫文を賜ふ。

忠吉及び妻みきは大口村大字大屋敷の人夫妻母に仕へて、至孝なり母中風症に罹り十四年間身体自由ならず、二人之を看護し日夜心を盡くす。安政七年藩之を褒め忠吉に錢一貫五百文、みきに三百文を賜ふ。

宮地太平は大口村大字大屋敷の人、幼少にして父を喪ひ、専ら母の鞠育に依りて長ず、太平性柔順なり。家貧しさにより田を借りて耕耘す。傍ら同村宮地市左工門の家に入りて傭作し其の給金を受け母の嗜好物を得其心を樂ましむ。時々我家に歸りて農作す。母亦其力作を助け手業以て日用の資に充つ、衆人皆其の至孝に敬服す。明治八年官其孝行を嘉し金七十五錢を賜ふ。

吉田猶助は大口村大字余野の人なり。母生存中能く孝養を竭し且つ一家の生計を維持し、甥姪等を愛撫す。明治十八年四月七日官其奇特を賞し、金貳圓を賜ふ。

大竹さのは大口村大字河北の人なり。資性温順貞淑なり。良人の没後専ら姑に事へて孝養怠らず、子女を慈育し勤儉を經理する等十年の久しき一日の如し、明治三十五年七月一日官其奇特を賞し、金貳圓を賜ふ。

第六節 村政功勞者

愛知縣尾張國丹羽郡富成村
 大竹の
 資性温厚ニシテ婦嫁以來能ク婦道ヲ竭クシ夫ノ病ニ罹ルヤ看護療養到ラサルナク其
 後後ハ専心姑ニ仕ヘ孝養忘ラス子女ヲ慈育シ勤儉家計ヲ經理スル等十年ノ久シキ一
 日ノ如シ詢ニ奇特トス仍テ爲其賞別紙目錄ノ通下賜候事
 明治三十五年七月一日

愛知縣知事 從四位勳三等 野村政明 囑

公職十年以上勤務者一覽

昭和八年三月調

氏名	村長	助役	村會議員	學務委員	臨時委員	書記	區長	計
野田正昇	廿一年		三年					廿四年
西村悅太郎		十三年						十三年

大森鎮憲		六年				五年九月	收入五年	十六年九月
石原錠逸						八年	收入六年	十四年
藤田源太郎	四年	一年	十四年三月 (二年四月兼) (五年十一月)	九年四月	四月			二十年八月
丹羽吉五郎			十一年三月				六年五月 (七月兼)	十一年一月
株田吉太郎			十二年三月 (五年七月兼) (五年五月兼)				一年	十六年五月
社本豊太郎			十四年	四年七月兼				十四年
酒井金作		四年			四月	七年十月	一年一月	十三年三月
伊藤秀也							十二年	十二年
江口嘉一郎			十一年三月	四年 (十月兼)				十四年五月
服部籙太郎			三年三月				六年九月	十年
山田健壽			十一年三月	三年十月			一年	十六年一月
丹羽裕一			十一年三月					十一年三月
江口桂次郎			四年				六年一月	十年一月
社本庫一郎	四月		七年九月	六年四月				十三年五月